

第19回寝屋川市障害者長期計画推進委員会 要旨

日 時 平成20年11月26日 14:00～16:05

場 所 市立保健福祉センター5階研修室1・2

出席委員 赤木委員 荒木委員 北野委員長 北村委員 朽見委員 近藤委員（代理）
下川委員 辻本委員 馬場委員 飛山委員 丸山委員 村井委員 山村委員
（五十音順）

欠席委員 赤井委員 入江委員 江頭委員 大村委員 下委員 生野委員 谷田委員
堤下委員 榊田副委員長（五十音順）

委員および事務局、手話通訳者の紹介

会議成立の報告および資料の確認

1 開会あいさつ（北野委員長）

国の動向を説明しろということだが、ほとんど情報がない。12月に社会保障審議会障害者部会の中間答申が出て、再度検討して2月～3月半ばに最終答申が出るということであり、年明けに持ち越すからには目新しいことの1つや2つはあるのではないかと思うが、それが何かは知らされていない。障害程度区分の見直しは来年度に調査を行うということで1～2年ずれるので、この部分が変わらないのに、報酬単価を少し上げたりサービス利用計画を多くの人が利用できるようにすることなど以上の大きなものが変わる見込みは、なさそうな気がする。

明日は鳥羽市の障害者計画の委員会があるが、これまでの地域福祉計画には障害者施策があまり反映されていないので一体的に委員会を開き、総合計画にも反映させるよう、3つを一挙に見直すしくみになっている。人口25,000人の市だが思いはあるので、面白いものができればよいと思っている。また、昨日は西宮市の委員会があったが、委員の意見は反映せずに原案で来月からパブリックコメントを行うということである。寝屋川市は本日の意見を反映して素案を固めるということで若干は丁寧なので、闊達な意見を期待したい。説明が長くなると議論する時間がなくなるので、簡潔にして各委員の意見を聞く時間にしたい。

2 案件審議

(1) 障害福祉サービス等の推進方策（案）について

(2) 障害者支援を推進していくために重点的に取り組む事項の骨子（案）について

（事務局 資料に基づき説明）

（北野委員長）

ふつう、障害福祉計画は最初に障害者や施策の現状の説明が書かれているが、最後に重点的に取り組む事項を出しているのはどんな思いがあるのか。

（事務局）

サービスの課題などはニーズ調査、ヒアリング、各会議などで出されており、現状を分析し、

課題を出して計画をつくるというステップにはなっているが、地域自立支援協議会でも利用者、事業者、行政などそれぞれに思いがあっても、それらを突きあわせて解決していくしくみがなことが指摘され、寝屋川の大きな課題なので、重点的に取り組む事項として記載している。

(北野委員長)

他市の計画では推進体制が最後に書かれているが、それに代わるものと考えてよいか。ここに書かれていることは大事なことであり、それをきちんと展開したものと理解する。

(馬場委員)

重度障害者等包括支援の見込量が変わらないのはなぜか。

相談支援の項に書かれている「ケアマネジメントの手法による支援」は大事なことだが、誰が対応するのか。

権利擁護について、高齢分野では地域包括支援センターが虐待や困難事例に対応する窓口になっているが、どのように考えているのか。

(事務局)

重度障害者等包括支援は全国でも事業所が非常に少なく、寝屋川ではたすけあいの会が実施しているが、ほぼ目一杯である。1つの事業所で増やしていくのは難しく、他の事業所の参入も予測できないので、継続してもらうことを想定して見込量を定めた。

ケアマネジメントは、指定相談支援事業所や市で実施していく。相談支援事業については国でも議論されており動向がはっきりしないが、ケアマネジメントの手法で支援していくことは非常に大事であり、一事業所がすべてを抱えるのではなく連携してすすめていきたい。

権利擁護について地域包括支援センターのような明確な窓口があるわけではなく、これからの課題である。地域福祉計画には「権利擁護支援センター」の検討を掲げているが、具体的にはなっていない。相談支援事業のなかで虐待なども含めた権利擁護の視点をもってすすめていくとともに、地域自立支援協議会で権利擁護の視点に立ったネットワークづくりの議論をしていかなければならないと思っている。

(北野委員長)

重度障害者等包括支援は全国で10団体しか実施しておらず、それらの団体の勉強会では単価を倍にしなければやらないという意見が明確に出されている。ニーズがあるのでやむを得ず身を粉にしてやっているが、展望のない施策であり、見込量を伸ばしても他に実施する事業所は出てこないのでは、このような推計になっているのだと思う。

ケアマネジメントについては「相談支援全国専門員協会」が1月に設立され、都道府県単位に支部をつくって上級研修を実施すると聞いている。現在のケアマネジメント従事者がこの研修を受けることで、高齢分野のケアマネジメントのシステムに近づく方向を目指しており、国の専門官なども入っているので、了解しているということだと思う。

権利擁護について、西宮市と芦屋市は平成22年度に別々のしくみで権利擁護センターを開設する。兵庫は県が何もしていないので市が単独でつくるが、大阪は府に全域をカバーする後見支援センターがあり、各市とどう役割分担するのかを明確にしないといけないので難しい。

(丸山委員)

ケアマネジメントについて、ケアマネジメント従事者の研修を受ければできると聞いていたが、そうではないのか。

(北野委員長)

現在の相談支援事業はケアマネジメント従事者研修でよいが、今後、ケアプランを立てれば報酬が出るしくみにするには、介護保険のケアマネジャーのような国家試験のしくみにするか、研修をレベルアップして資格にするかが国で議論されている。

(丸山委員)

コミュニケーション支援事業について、以前の委員会で代読・代筆について確認し、つぎのときに謳うと返事をもらったので、きちんと入れてほしい。また、目標も出してほしい。

移動支援事業を自立支援給付に移行するという話はどこから出たのか。移動支援事業の負担金について府にはたらきかけ、2,000円、4,000円というかたちのものを勝ち得て外出しやすくなったのに、自立支援給付になれば1割負担になる。きちんと当事者団体の意見を聞いてもらわないと到底納得できない。

ガイドヘルパーやホームヘルパーが安心して働けるよう報酬について国・府に働きかけると謳われているが、以前からはたらきかけているのか。また、どんな数字ではたらきかけるのか。

(北野委員長)

どれくらいの数字で要望するかは障害者団体の統一的な見解が必要で、市が出すともめるので出せないと思う。

(事務局)

コミュニケーション支援事業の国の要綱には代読・代筆は含まれておらず、移動支援事業のなかでガイドヘルパーが対応している。視覚障害者からのニーズもあまり聞いたことがない。点訳・音訳を機器も揃えて推進しているので、理解していただきたい。

移動支援事業は支援費制度では移動介護として実施されていたが、自立支援法では介護給付の重度訪問介護、行動援護と地域生活支援事業の移動支援事業になった。自立支援給付は負担金だが地域生活支援事業は補助事業であり、補助金が毎年下がっているため財政的に運営が厳しくなっている。そのため財源的保障のある自立支援給付にするよう全国から強い要望が上がっており、本市も府や全国市長会等を通じて要望している。利用者負担については、府の補助制度で日常生活用具と移動支援の上限を引き下げているが、府は来年度は継続しない方向で検討しているという別の問題もある。

自立支援給付の報酬については、事業が安定的に行え、従事者の処遇もきちんとできるような単価とするよう国・府に強く要望している。地域生活支援事業の単価は市町村の判断で決めるものだが、移動支援事業は北河内で統一しており、吹田市や豊中市なども同じ水準である。

(丸山委員)

いつだったかは忘れたが、対面朗読と代読については記載するようお願いし、「わかりました」という返事をもらったことの再確認である。会員もヘルパーに読んでもらうなどして大変困っており、ニーズがあるので言っている。厚生労働省が言っていることが抜けているので入れてほしいと思う。

移動支援事業について、障害者は普通の人にできることができない状態であり、基本的な移動に税金を掛けることがよいことかどうかの裁判も全国で起こされている。日盲連の本部でもいろいろな意見が出ており、全部が自立支援給付を希望しているわけではない。府にも要望書を出して闘っているなかで、案であっても寝屋川の団体が要望しているようなかたちで書かれる

ことは心外であり、考え直してほしい。

(北野委員長)

コミュニケーション支援事業の件については私の記憶にはないので、要望として市で判断してほしい。

(辻本委員)

重点事項を入れてもらったことは自分たちが目標をもてる点であり、喜んでいる。

「効果的」という言葉が第1期計画とくらべて非常に多いが、その根拠を教えてください。

言葉の表現がいろいろ使われており、「連携」、「支援」、「協働」があるが、「協働」は1か所しかない。地域自立支援協議会についてもしくみをつくっていかないといけないが、その場合にどういう連携、支援、協働をしようとしているのか、言葉の表現を教えてください。

(事務局)

言葉の使い分けを明確にしているわけではないが、「協働」は重い言葉であり、記載している内容について読み直してみたいが、具体的に問題などがあれば教えていただきたい。「効果的」についても「効果があるようにする」という以上の意味があるわけではない。

(辻本委員)

8ページの地域自立支援協議会の文章の言葉がややこしく、3つめの段落の内容が理解できない。第1期計画では3～4ページにわたって絵まで入れて書いていたが、今回は文言だけでイメージできない。なぜ割愛したのか。

(事務局)

地域自立支援協議会で検討したことを計画に反映するという大きな役割を果たすために、前回は本委員会で報告させていただいた。お互いで議論されている課題が行き来し、有機的に連携して施策がすすむよう取り組んでいるが、まだ十分に機能していない部分もあるので、いろいろな方からご意見をいただきながら連携の成果が現れるようにしていく。そのために全体会のあり方等も検討したいという意味合いである。

(北野委員長)

確かにわかりにくい文章である。「効果的」も2回出てくると効果がなくなるので、表現を整理する必要がある、全体会で集約された課題を長期計画推進委員会で議論するということと、重点的な課題に具体的に対応するしくみづくり等は各部会等で検討するということを明確にした方がすっきりすると思う。

(辻本委員)

長期計画をつくる際にも発言したが、しくみづくりをすすめるよう施設協議会として連携していきたい。そういう立場で将来を見据えていかなければならないと思っており、しくみを一緒につくっていくために土俵に上がってほしいと再三お願いしている。そうしたことをふまえて「連携」という言葉を使っているのであれば納得するが、言葉だけを並べて3年間すすまなければどうなるのかと思う。そうしたなかでこの案は言葉の表現がわかりにくい。第1期計画の方が具体的でわかりやすかった。施設協議会として文章で出すので回答していただきたい。

「協働」は重点事項の相談支援の部分で使われているが、増やしていく方向があるのか。それに対して施設については重点事項でも仕事の確保や工賃アップの取り組みの「推進」だけであり、どう具体化しようとしているかが見えない。工賃アップができなければ報酬がカットさ

れ、施設としては致命的なことになる。これについても一緒に土俵に上がって頑張るよう手をさしのべてほしいと考えているが、具体的なかたちで組織化を図っていかなければしくみはできないので、市で考えている内容を聞かせてほしい。

また、「レベルアップ」として、訪問系サービスについては「研修等を推進」とはっきり謳われているのに対して、施設の関係では1ページに「事業者・従事者の意識や技術等をいっそうレベルアップしていくよう取り組んでいきます」と書かれているだけだが、どう取り組んでいくのか。施設協議会ではレベルアップを図るための職員研修を自分たちのお金でやっており、この項には訪問系サービスに「研修」と書かれているような表現がない。また、相談支援の項目では「いっそうの連携や支援のレベルアップを推進するよう支援する」と書かれており、言葉が使い分けされている。なぜこういうかたちになるか理解できない。施設については「取り組んでいく」という表現で取り組むのは施設であり、市はどのように考えているのかの具体的なところを教えてほしい。

(事務局)

相談支援事業について、事業所数は直営2か所と委託3か所で、これをを中心指定相談支援事業所や他の相談機関等と連携を深めながら充実していく。「協働」については、例えば、さまざまな問題をもって相談に来られる方に、1つの相談支援事業所だけでなくそれぞれが得意なところで有機的に連携して対応していこうということであり、就労支援と生活支援での連携など、実際にもすすんできている。

訪問系サービスに関する研修について、事業者連絡会は今年の4月に発足し、連携して従事者養成研修を行うことなども含めて自主的に運営されている。

(辻本委員)

3ページは「支援」としてバックアップしていくものと理解するが、1ページには「取り組む」としか書かれておらず、一番大きな作業所関係には「レベルアップを自分でしろ」という以上のことは書かれていない。文章表現を変えるよう検討してもらえるのか。

(事務局)

「連携」は年1回の会議をもてばよいのではなく、課題に向かって話し合いをすすめ、その結果として「支援」していくかたちになる。作業所関係については「協働」という表現は少ないが、文章の流れによって言葉を使っていると理解していただけないか。

工賃アップについて、重点事項は骨子の案なので具体的には書いていないが、現在でも仕事の紹介などできる範囲の支援を行っており、そうしたことも盛り込んでいきたいと考えている。

(北野委員長)

重点事項の内容については検討しており、次回に出してもらうものと理解する。

(辻本委員)

グループホームについて、第1期計画よりも見込量が下がっているが、これはニーズが減ったということなのか。また、整備の推進について「事業者等に呼びかけていく」と書かれているが、どういう方向ですすめるのか。

(北野委員長)

「呼びかけていく」という表現をどのように変えればいいのか。

(辻本委員)

言葉は下手に言えない。しかし、グループホームは簡単にできないもので、本当に大変である。世話人さんを探すためにチラシを近所に配っても一人も声をあげてくれない。他市では経済的な面でも支援されているが、寝屋川市は何もなく、それで呼びかけをするだけなのか。

「呼びかけ」という表現はここしか使われていない。入所施設からの地域移行だけでなく、家から出て地域で生活することもふまえて、どう推進していこうとしているかが見えない。

(事務局)

ご指摘の点はよくわかる。また、他でも話を聞いている。市でできることとして、国・府に要望するとともに、事業所と話をし課題をあげていくという意味で、迷いながら「呼びかけていく」と記載したが、表現については検討させていただく。見込量は第1期計画は府のワークシートで推計したが、今回は実績をふまえたものであり、訪問系サービスなどは伸びているが、居住系サービスは下がっている。ニーズがあっても使えない場合もあり、ニーズが減ったということではないと思う。

(北野委員長)

ニーズは減っていないが実績が伸びていないのは、打つ施策がないからである。兵庫では県が家賃の半額を補助しているのですすんでおり、一番大きな責任は国にあると思うが、市はどうしていくかに踏み込まないと展開がすすまないの、検討してほしい。

(朽見委員)

ケアホームについて、世話人とともに住宅の確保で法人はとても苦勞している。府でも地域移行をすすめる部署と認可する部署の連携が全く取れておらず、いろいろ注文を付けて認可されない現状があるので、物件を探す支援を市でできればよいと思う。府と法人の話ですすめられ、市の役割が置き去りにされているという制度の不備が如実に表れたもので、市だけではできないが、市には利用者のニーズという声を届けてほしいと思う。

生活サポート事業とはどういうものか。第1期計画ではどうして利用がなかったのか。

児童のサービスが少なく、児童デイサービスも就学前対策のどんぐり教室だけなので見込量も止まっている。学校教育を受けている児童のサービスは国の施策でも少なく、要望しても日中一時支援事業を使うように言われるか、単価が低いうえに人手が取られて法人にとって赤字の事業なので、なかなかすすまない。また、児童の移動支援事業の見込量が伸びていないのは、児童を受ける事業所が少なくなっているのか、それとも利用者が少ないのか。

日中活動系サービスについて、自立訓練を市内の事業所で実施する計画はあるのか。他市にしか事業所がないが、寝屋川市として本当にそれでよいのか。また、療養介護の見込量は1人だが、これらの推計の背景を説明してほしい。

(北野委員長)

物件の紹介については、国のあんしん賃貸支援事業や居住サポート事業をどう展開するかが非常に大切であり、それらの連携がうまくいけば展開があり得るので検討してほしい。

(事務局)

生活サポート事業は、障害程度区分認定で非該当となった人が対象であり、本市では非該当になった人はいないので利用されていないが、今後も可能性はあるので計画に入れている。

自立訓練を実施する予定は今のところ各事業所からは聞いておらず、市が決められることで

はないが、どうしていくかは検討したいと思う。

療養介護は府でニーズを掴んでいると聞いているが、市内で実施するのは難しいと思うので、実績をふまえて1人としている。

児童デイサービスについては、他市のサービスが使えるよう開拓しているところである。日中一時支援事業については報酬単価の問題についても検討しており、事業所とも話しあってすすめていかなければ難しい状況である。

児童の移動支援事業は人口推計では児童数が増えないので伸ばしていないが、ニーズ調査等もふまえて変えていきたい。事業所が撤退しているわけではない。

(山村委員)

素案としてこれから詰めていくという説明はそのとおりだと思う。非常に美しい文章表現になっているが、具体性に欠けるという意味で、画竜点睛を欠くという感じである。「推進」という言葉が非常に多く、1ページの(2)にも「新体系のサービスにスムーズに移行するよう推進」と書かれているが、この部分を強調して「強力に推進」としてほしい。また、4ページの日中活動系サービスの同様の表現についても、ぜひ「強力に推進」としてほしい。

本日は委員と事務局の間に一定の緊張感が生まれて、よい会議がもてたと思う。

(北野委員長)

「強力に推進」とは、市ができる限り支援するということか。

(山村委員)

そうである。「支援」でもよい。「スムーズに」という言葉の解釈も聞いたかったが、時間が経過しているので遠慮する。

(北村委員)

居住系サービスについて、精神障害者は親が高齢で片親の人が非常に多く、兄弟がいなければ間もなくひとりぼっちになってしまうので、グループホームを増やしていかないといけない。見込量は倍になっているが、つくっていくうえでの市としての支援をどう考えているか、次回でもよいので答えてほしい。

3 閉会あいさつ (北野委員長)

グループホームについては、知的障害者、精神障害者の立場から支援の希望が強く出たので、少しでも前向きにすすめていくよう検討していく方法を、次回に示してほしい。

(事務局)

長時間の議論に感謝する。これをもって終了する。次回は12月25日(木)の午後2時～4時に保健福祉センター4階健康指導室で開催するよう予定しているので、よろしく願いたい。

(閉会)